

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレートガバナンスとは、企業理念である「鳥居薬品の志」及び経営の基本的考え方である「4Sモデル」の下、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向け、経営環境の変化に迅速かつ適切に対処し、公正かつ透明な経営を実行するための仕組みのことです。

当社は、コーポレートガバナンスの充実が、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと認識しております。

当社は、親会社であるJTのグループ運営の方針を尊重しつつ、上場企業としての経営の自主性・独立性を確保します。

当社は、上記考え方に基づき、「コーポレートガバナンスポリシー」を定め、実効的なコーポレートガバナンスの実現に取り組んでまいります。

なお、当社の「コーポレートガバナンスポリシー」は当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご覧ください。

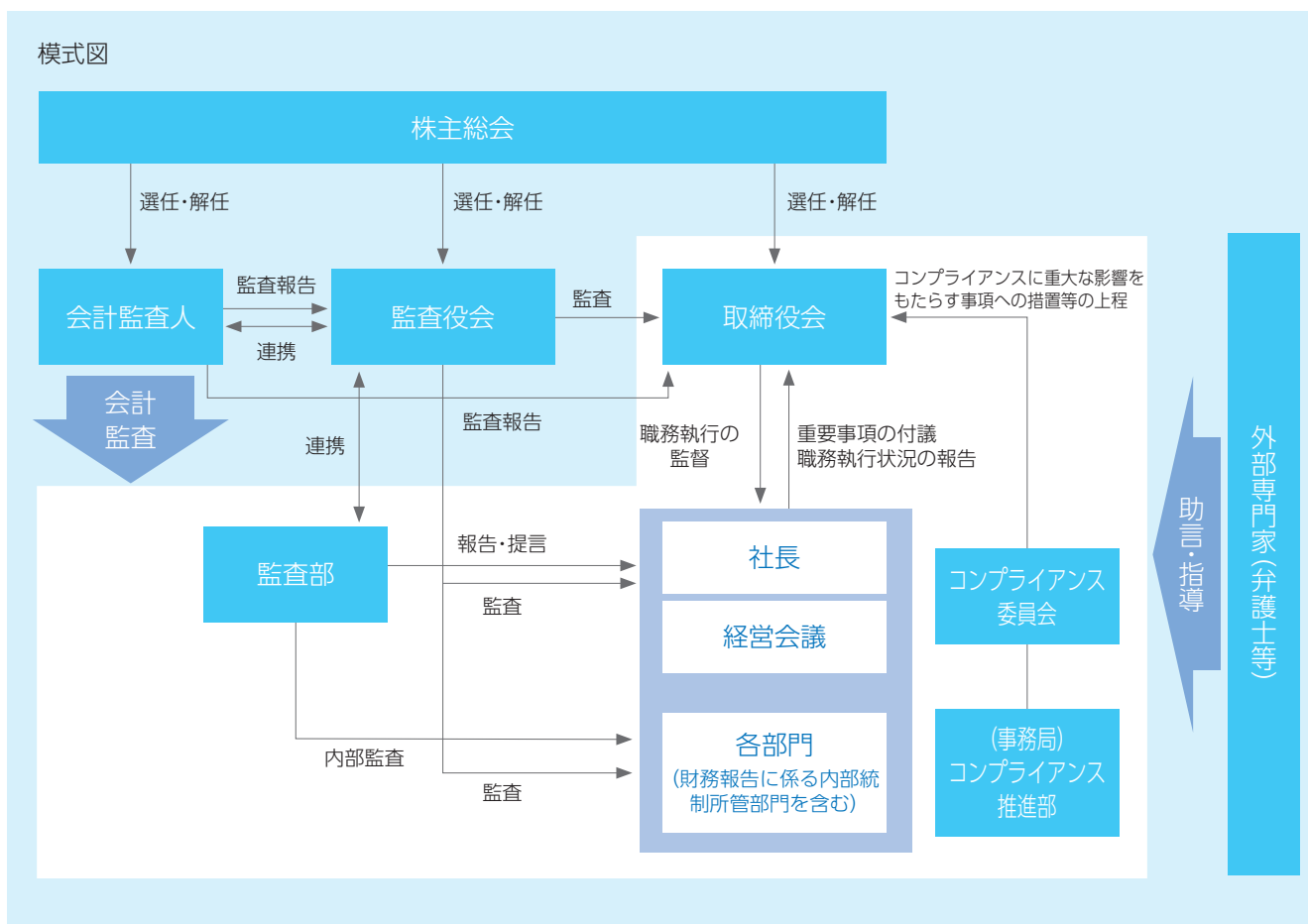
コーポレートガバナンス体制

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しております。また、当社は、経営の意思決定及び監督と業務執行の分離を目的として、執行役員制度を導入するとともに、業務執行に係る迅速な意思決定の観点から、適切な権限を執行役員に委譲しております。

当社は、上記のほか、実効性のあるガバナンス体制の構築の観点から、経営会議、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進部、監査部を設置するとともに、独立社外取締役及び独立社外監査役を選任し、内部統制システムの構築に関する基本方針の運用・整備等を通じて、コーポレートガバナンスの充実を図ります。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

 <https://www.torii.co.jp/company/governance.html>



コーポレートガバナンスの概要

組織形態	監査役会設置会社
取締役会議長	非業務執行取締役
取締役人数*	3名(うち2名が社外取締役)
監査役人数*	3名(うち2名が社外監査役)
独立役員の選任*	社外取締役2名、社外監査役2名
2022年 取締役会開催状況	9回
2022年 監査役会開催状況	14回

各取締役の報酬	業務執行取締役の報酬は、役位別に月額報酬と賞与で構成する。賞与は、個人評価に連動する部分と、業績に連動する部分で構成する。他方、非業務執行取締役の報酬は、役位別の月額報酬とする。 また、中長期のインセンティブとして、取締役(社外取締役を除く)は譲渡制限付株式報酬制度の対象とする。
各監査役の報酬	常勤・非常勤別に月額報酬
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

※ 2023年3月28日現在の情報を掲載しています。

取締役会の実効性評価

2022年度、全取締役及び全監査役を対象にアンケートによる取締役会の実効性評価を実施しました。評価項目は、資料の内容、議案の説明、議案の審議、コミュニケーション、開催方法等でした。独立社外取締役による集約の結果、それぞれの項目において概ね妥当との意見でしたが、議案の審議については、取締役会以外の会議体も含めた議論の質をより高める必要があるとの意見、取締役、監査役、執行役員間のコミュニケーションについては、さらなる向上に向けた取り組みが必要との意見がありました。本結果に基づき、今後、より一層の改善に取り組んでまいります。

コーポレートガバナンスに重要な影響を与えうる事情

(JTとの協業体制)

JTは当社の議決権の54.86%を所有する親会社です。

当社と親会社であるJT(うち医薬事業部門)とは、医薬品に関する製品及びサービスにおいて、各々の強みを生かし、当社は主に製造と販売の機能を担っており、親会社は研究開発の機能を担っております。この機能分担は、当社の企業理念を実現する上で最適化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立関係を確保しつつ、かつ協力関係を保ちながら、適正に業務を遂行しております。

事業活動を行う上での承認事項など親会社からの制約はありません。また、親会社の従業員39名(2022年12月末現在)を出向者として当社の従業員に受け入れておりますが、これは事業運営の効率化及び経営強化等を目的として、当社から要請したものであることから、独自の経営判断が行える状況にあると考えております。

(親会社におけるグループ経営に関する考え方及び方針)

親会社であるJTのグループ経営に関する考え方及び方針については以下のとおりです。

JTは、経営理念である「4Sモデル」の追求、JTグループミッションをグループ全体で共有・実践することによって、JTグループの中長期に亘る持続的な利益成長と企業価値の向上を目指しております。

JTは、コーポレート・ガバナンスの充実が前述の目標達成に資するとの認識のもと、JTグループに共通する機能・規程等を定義し、グループマネジメントを行うことにより、JTグループの全体最適を図っております。また、コンプライアンス体制(通報体制を含む)、内部監査体制、財務管理体制等について子会社と連携を図り、整備しております。

なお上場子会社を保有するにあたっては、上場子会社の独立性の担保と少数株主の権利尊重に最大限の配慮をすることに努めております。